

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

平成15年度は、店舗修繕等へ合計24百万円の設備等支出を行いました。また、平成15年度中に除却した設備等の合計は21百万円となっており、店舗設備の除却が主なものです。

2. 主要な設備の状況

平成15年度末における主要な設備の状況は以下のとおりです。

(単位: m²、百万円)

内容	所在地	土地		建物	什器	合計
		面積	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格	帳簿価格
本・支店等	沖縄県那覇市等	12,027	2,949	5,002	98	8,050

3. 設備の新設、除却等の計画

平成16年度の設備への支出計画は以下のとおりです。

(単位: 百万円)

対象	所在地	内容	支出予定額
本・支店等	沖縄県那覇市等	設備取替等	19

(注) 平成16年度予算で計上しているものです。

第4 発行者の状況

1. 資本金の推移

当公庫の資本金の推移は以下のとおりです。

なお、公庫法第4条の規定により、当公庫の資本金は、その全額を国が出資しています。

(単位:百万円)

年 度	資 本 金	
	受入額	期末残高
平成 10年度	9,300	52,918
11年度	5,687	58,605
12年度	4,587	63,192
13年度	5,390	68,582
14年度	1,600	70,182
15年度	-	70,182

2. 役員の状況

(1) 役員の定員及び任期

公庫法第8条に基づく役員の定数及び同法第11条に基づく役員の任期は以下のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	4年(再任されることができる)
副理事長	1人	4年(再任されることができる)
理事	3人以内	2年(再任されることができる)
監事	1人	2年(再任されることができる)

(2) 役員の状況(平成17年4月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴
理事長	八木橋惇夫 (昭和12年4月8日生)	昭和36年3月 東京大学卒 平成 5年6月 環境事務次官 9年6月 日本酒類販売株式会社副社長 11年5月 沖縄振興開発金融公庫理事長就任 15年5月 再任
副理事長	松田浩二 (昭和16年7月20日生)	昭和44年1月 マイアミ大学大学院修士課程修了 平成 7年6月 沖縄振興開発金融公庫融資第一部長 9年6月 沖縄振興開発金融公庫理事就任 11年6月 再任 13年4月 沖縄振興開発金融公庫副理事長就任 17年4月 再任
理事	玉城一夫 (昭和16年11月4日生)	昭和43年3月 東京大学卒 平成 9年7月 沖縄開発庁総務局長 12年9月 株式会社博報堂顧問 13年8月 沖縄振興開発金融公庫理事就任 15年8月 再任
	国仲昌夫 (昭和17年12月23日生)	昭和43年3月 琉球大学卒 平成 9年6月 沖縄振興開発金融公庫融資第一部長 11年6月 沖縄振興開発金融公庫理事就任 13年6月 再任 15年6月 再任
	町田宗徳 (昭和24年6月3日生)	昭和48年3月 滋賀大学卒 平成15年3月 沖縄振興開発金融公庫庶務部長 平成17年4月 沖縄振興開発金融公庫理事就任
監事 (非常勤)	須藤務 (昭和18年8月21日生)	昭和37年3月 山形県立村山農業高等学校卒 平成 9年7月 大蔵省大臣官房厚生管理官 10年7月 自動車事故対策センター審議役 15年10月 沖縄振興開発金融公庫監事就任

3. コーポレート・ガバナンスの状況

当公庫のガバナンス体制は、大きく(1)法に基づくもの、(2)内部管理から構成されています。

(1) 法に基づくもの(3. 事業の内容 (2)国との関係 11ページ参照)

当公庫の予算は国会の議決により承認されており、決算は会計検査院の検査を経て国会に提出されます。また、主務大臣(内閣総理大臣(内閣府沖縄振興局)及び財務大臣)による監督・検査が行われるほか、平成15年度からは主務大臣からの委任に基づく金融庁検査も導入されています。さらに、閣議決定により設置されている沖縄振興開発金融公庫運営協議会の開催を通じて、当公庫の業務運営に地元沖縄県各界及び関係行政機関等の意向を反映させています。

(2) 内部管理

①業務運営方針

当公庫では、県内の経済・金融環境と当年度の予算を踏まえ、各年度「業務運営方針」を策定し、業務の的確な執行に努めています。

②役員会

役員会は、理事長、副理事長、理事及び監事をもって構成され、当公庫の経営及び業務運営に関する重要事項について審議を行っています。

③監事

監事は主務大臣により任命され、当公庫の業務を監査しており、必要があると認めるときは、理事長又は主務大臣に意見を提出することができます。

④検査役

内部監査部門として理事長又は副理事長の命を受け検査に関する事務その他特に命ぜられた事項を掌理する検査役を設置しており、内部監査の独立性を確保しています。

⑤コンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する組織的取り組みについて基本事項を定めた「法令等遵守に関する規程」を制定し、役員自ら率先して体制の整備に取り組んでいます。詳細については、本説明書54ページをご参照下さい。